

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況及び効果検証

実施計画 No.	交付対象事業の 名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費 (円)	事業の実施状況、経費の内訳	事業の効果 A：非常に有効 B：有効 C：やや有効 D：効果なし	事業の検証	事業の視点				備考	
									感染拡大 の抑制	雇用の維持・事業 の継続	地域経済 の回復	新たな生 活様式・ デジタル 化		
1	物価高騰対応重点 支援給付金【低所得 世帯支援枠】	①物価が高騰中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5年度分の住民税非課税世帯	R5.12.1	R6.5.31	15,652,000	給付金支給 15,652,000円	A	低所得世帯への支援により、物価高騰による経済的負担の軽減を図ることができた。				○		
2	物価高騰対応重点 支援給付金【給付 金・定額減税一体 支援枠】	①物価が高騰中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③低所得世帯等の給付対象世帯数、定額減税を補足する給付の対象者数	R6.1.1	R7.2.28	64,526,909	給付金支給 61,920,000円 事務費 2,606,909円	A	低所得世帯への支援により、物価高騰による経済的負担の軽減を図ることができた。				○		
7	物価高騰対応重点 支援給付金【令和6 年度低所得世帯支 援枠等分】	①物価が高騰中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③低所得世帯等の給付対象世帯数	R7.4.1	R8.3.31	40,883,000	給付金支給 38,620,000円 事務費 2,263,000円	A	低所得世帯への支援により、物価高騰による経済的負担の軽減を図ることができた。				○		
11	プレミアム付商品 券発行事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた消費の活性化を図るため、商工会が実施するプレミアム商品券発行事業を支援する。 ②商品券の上乗せ支援 ③商工会	R6.7.1	R7.2.27	27,170,392	プレミアム付商品券発行事業 27,170,392円	A	プレミアム付商品券の発行により、消費の活性化を図ることができた。				○		
12	物価高騰対応重点 支援給付金【令和6 年度低所得世帯支 援枠等分（上乗せ 分）】	①物価が高騰中で低所得の方々の生活を維持するため、推奨事業メニューを活用し、令和6年度低所得世帯支援枠等分給付対象の追加及び給付費の上乗せを行う。 ②低所得世帯への給付金（上乗せ・追加分） ③令和6年12月13日時点でむかわ町に住所を有しているR6年度住民税均等割非課税世帯、R6年度住民税均等割のみ課税世帯。	R7.2.1	R7.6.30	13,120,000	給付金支給（上乗せ・追加分） 13,120,000円	A	低所得世帯への支援により、物価高騰による経済的負担の軽減を図ることができた。				○		
13	むかわ町福祉介護 事業所物価高騰対 策支援金	①原油及び原材料の価格高騰の影響を受け、厳しい経営状況に直面している町内の介護事業所・福祉事業所・認定こども園について、安定した事業運営の継続を目的に支援金を交付する。 ②事業所の規模に応じた支援金 ③町内の介護事業所・福祉事業所・認定こども園	R6.4.1	R7.6.27	12,020,000	むかわ町福祉介護事業所物価高騰対策支援金 12,020,000円	A	物価高騰の影響を受けた事業者の負担軽減を図ることができた。				○		事業者支援
14	畜産飼料高騰支援 事業	①家畜飼料の価格高騰の影響を受け、厳しい状況に直面している町内畜産業者の事業運営を支援することを目的に、家畜の飼料単価に応じた飼料費高騰分の一部を支援する。 ②家畜の飼料単価に応じた支援金 ③畜産経営農業者	R7.3.1	R7.6.30	11,079,000	畜産飼料高騰支援事業 11,079,000円	A	物価高騰の影響を受けた事業者の負担軽減を図ることができた。				○		事業者支援
15	漁業燃油高騰対策 支援事業	①軽油の価格高騰の影響を受け、厳しい状況に直面している町内漁業者の生活費の一部を支援することを目的に、漁船燃料の価格を抑制するため舘川漁協に支援し、漁業者の負担軽減を図る。 ②軽油準備高騰の一部補填 ③舘川漁協	R7.2.1	R8.3.1	3,000,000	漁業燃油高騰対策支援事業 3,000,000円	A	物価高騰の影響を受けた事業者の負担軽減を図ることができた。				○		事業者支援
16	物価高騰による給 食費支援事業	①給食の材料費高騰分を町が負担することにより、小中学生保護者に対する給食費負担金を据え置き金額とし、子育て世帯への物価高騰の影響を緩和する。 ②給食費（賄材料費）の価格高騰分 ③小中学校児童生徒の保護者（教職員分は除く）	R6.4.1	R7.6.30	4,453,000	物価高騰による給食費支援事業 4,453,000円	A	物価高騰による保護者の経済的負担軽減を図ることができた。				○		